

授業科目名	【Gカリキュラム】 研究会I・II ※今年度は開講せず 【EFカリキュラム】 研究会I・II	選択必修	開講年次	【G】3 【EF】3	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	専門科目：【G】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-）／【EF】教科及び教科の指導法に関する科目（-・-・-・-）					
担当形態	単独	【G】教員の免許状取得のための（-・-・-・-）科目 【EF】教員の免許状取得のための（-・-・-・-）科目				
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	“ 法律の基礎を理解するため、 金融取引法をテーマにしてみよう ”	担当者	織田 恭一			
授業概要	<p>【（銀行実務）経験を生かしたゼミ】</p> <p>金融取引法は、金融取引に適用される法律であるため、銀行実務を離れては存在しません。現在、金融取引の分野において、どのような問題やトラブルが発生しているのか、それはどの法律とかが関わっているのかを、全授業時間を通して、銀行実務経験（1970-2001）を踏まえ、履修者と討論し学ぶものである。</p> <p>【概要】</p> <p>金融取引法は、金融取引に適用される法律ないしは理論を研究する学問ですが、金融取引法を勉強すれば、わが国の重要民事法（民法、商法、手形小切手法、民事執行法、倒産法など）のポイントが関連して理解できることとなります。</p> <p>本研究会では、特に民法、商法分野で起きている最近の事例を中心に、法的な問題点や理論を検討しながら、わが国の重要な民事法を全般的に理解していくものです。</p> <p>【到達目標】</p> <p>わが国の重要民事法（民法、商法、手形小切手法、民事執行法、倒産法など）のポイントが理解できるようになる。</p>					
履修条件	民法、商法、会社法や金融取引に興味を持っていることが望ましい。					
教科書・参考書	<p>【教科書】</p> <p>石井 眞司 監修「新金融法務読本」（金融財政事情研究会）</p> <p>【参考書】</p> <p>授業中、随時紹介する。</p>					
授業回数	授業内容					
授業内容	<p>【授業の進め方】</p> <p>① 授業は、先生からの一方的な講義方式はとらず、学生が教材を読んでレポートし、討論する形式で進めていく。</p> <p>② 最近、テレビ・新聞等で報道されている事例や裁判事例を多く採り入れ、事件と法との関わりについて討論していく。</p> <p>③ 前期末には中間レポート、学年末には最終レポートを提出。</p> <p>【授業内容】（下記テーマで民法、商法、会社法などを勉強する）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・銀行取引一般、預金一般、預金取引と法律関係、手形交換制度、貸出取引一般、貸出金利規制、担保、保証など。</li> <li>・貸出金の管理、貸出金の回収、振込制度、外国為替制度、付随業務、証券関連業務など。</li> </ul>					
予習復習内容	<p>【予習】</p> <p>次週に行うテーマに関する資料等を事前に配布する。履修者は当該資料を自宅等で予習し、問題点や疑問点を明確に把握しておくこと。（教員より履修者への質問あり。）</p> <p>【復習】</p> <p>当日の討論内容を自宅等で復習しておくこと。（後日、教員より履修者への質問あり。）</p>					
評価方法	受講態度（50%）、レポート（50%）を総合的に評価する。					
評価基準	授業によく出席し、各テーマについての討論に積極的に参加し、各論点について十分理解し、かつレポートも全て提出した者にはその程度に応じて「S」または「A」を与える。討論への参加や各論点についての理解度が不十分な者は、その程度に応じて「B」又は「C」とし、授業への出席が不芳で、各論点についての理解度が一定の基準に達していない者はその程度に応じて「D」又は「E」とする。なお、レポート不提出など、評価不能の場合には「F」とする。					
その他	<p>真に実力をつけたい学生は、極力、全ての回に出席すること。</p> <p>※G 判：法【-】 判【-】 情【-】／EF 判：法【必修】 判【必修】 経【必修】</p>					